

令和6年度 推薦入学選抜判定基準

1. 選抜の方法

中学校等の校長から提出された推薦入学志願書、調査書、推薦申請書及び面接等の結果に基づき推薦入学予定者を決定する。

2. 選抜判定基準

- (1) 内申点
- (2) 諸活動の実績（詳細については「推薦入試ランク基準」別表参照）
 - ア「自己表現」
 - (ア) 文化活動
 - (イ) スポーツ活動
 - (ウ) 社会活動
 - (エ) ボランティア活動
 - (オ) 資格取得等の活動
 - イ「個性表現」
 - (ア) 音楽、美術、書道等の芸術分野
 - (イ) 文芸、研究等の分野
 - (ウ) 舞踊、創作ダンス、手話等の身体的活動を伴う分野
 - (エ) 留学等の体験的分野
- (3) 特別活動
- (4) 勤怠状況

3. 審議事項

- (1) 上記内容及び行動の記録
- (2) 面接結果の記録（A・B・Cの3段階）
- (3) その他必要と認められる書類

4. 判定方法

次の(1)～(4)の審議事項に該当しない志願者から優先的に審議を行う。

- (1) 内申点の評定平均が3.0未満の者
- (2) 3カ年を通して評定に「1」がある者
- (3) 3カ年通算で欠席15日以上に該当する者
- (4) 面接での態度等が悪く評価「C」の者